

森林・林業の再生に関する論点・課題の中間整理

平成 17 年 10 月
森林・林業の再生に関する
プロジェクトチーム

1 総論

(1) 我が国の森林・林業のあり方についての認識

50年後、100年後の国のあり方を考えていくためには、森林・林業について光を当て、世代を超えた国民全体の大局的な見地から検討を行う必要があるということで本プロジェクトチームの認識が一致した。

(2) 検討の視点

我が国の森林・林業は、木材価格の低迷などにより、大変厳しい状況にある。林業就業者は高齢化し、山村の活気は失われている。このまま放置すれば、森林は崩壊し、国土の崩壊を招くことになりかねない。

このため、我が国の成熟しつつある森林資源をあらゆる面から活用し、森林の多面的機能の発揮に向けて林業・山村の再生を図るための抜本的な施策の検討が必要である。

検討に当たっては、森林は国民生活や経済の安定に欠くことのできない重要なものであることから、私的財ではあるが、公的な財産であるとの性格が極めて強いということ踏まえて対応すべきであり、国土保全上重要な役割を果たす森林については、その保全・管理を国家的見地から取り組むべきである。

また、国民の理解を得つつ上下流の連携を進めていくとともに、企業などの民間活力による森林整備や木材輸出など新しい動きを育てていくことが必要である。

2 木材利用の推進

(1) 木材利用の意義と課題

木材は、

- ア アスベストが大きな問題となっている中で、安全・安心な素材、
 - イ 特に国産材の利用は、国内の森林整備を促進し、地球温暖化防止、国土保全に貢献、
 - ウ 次代を担う子どもたちの情緒や健康によい影響を与えるなど教育的効果も高い
- などの特長を持ち、森林、林業の再生を考える上で、木材利用の停滞を打破することがまず解決すべき緊急の課題である。

(2) 施策の検討方向

- ① 木材利用を強力に進めるため、木材利用の意義、特に国産材の利用の意義を普及するとともに、関係各府省が率先・連携して、住宅や公共建築物、公共土木工事などへの木材利用を推進するための施策を展開すべきである。
- ② 特に子どもたちが直接接触れる学校の校舎については、改装、建替えの時期をとらえて木造化を一層推進することが重要である。木造化が難しい場合であっても、児童の心や体に与える影響を考慮して、内装の木質化を更に進めるべきである。
- ③ 地球温暖化対策の観点から、木材のバイオマス利用を関係各府省の協力の下に推進していくことが重要である。
- ④ 国産材について、乾燥や規格の揃った材を低コストで安定的に供給するなど、需要者ニーズにオンデマンドに対応できる体制に改革することが必要である。

3 輸入木材への対応

(1) 輸入木材に関する現在の論点

木材需要がほぼ横ばいの中で、国産材の供給量は平成15年から増加に転じたが、木材の自給率は18%であり、輸入木材への対応と国産材の振興が大きな課題である。

また、我が国は違法伐採問題の重要性を一貫して主張しており、グレンイーグルズ・サミットの成果を踏まえて、政府調達において違法伐採木材を排除するなど具体的対策を内外に表明したところである。

(2) 施策の検討方向

① 木材の輸入については、合法的に伐採されたもののみとすることが基本であり、政府調達において違法伐採木材を排除するなど関係各府省が連携して違法伐採対策を進めていくとともに、国際機関や諸外国と連携し、違法伐採木を特定するための具体的なシステム整備や違法伐採木を貿易から排除するための国際的枠組みについて幅広い観点から検討することが必要である。

② 輸入木材への対応は、森林・林業の活性化にとっても重要であるが、その手法に関し、

ア 輸入木材について、一定の課税を行い、税収は国内外の森林の整備を図るための財源に充てる仕組み、

イ 価格が輸入木材よりも国産材の方が安くなっている現状の中で、価格のみならず、品質、安定供給といった面で輸入木材に対抗していくためのシステム改革、

ウ 環境税など何らかの財源措置を行い、その一部を森林整備に充てる仕組み

の考え方が各副大臣から示された。

この問題については、既成の枠組みにとらわれずに早急に検討を開始すべきである。

その際、国際ルール上の問題、輸入木材と国産材の差異を生じさせる構造的な要因等多くの検討事項があることから、専門的立場の意見を聴くことも必要である。

4 森林整備の推進

(1) 森林整備の現状と課題

二酸化炭素の吸収をはじめ森林の多面的機能の発揮のためには多様な森林の整備を進めていくことが重要であるが、木材価格の低下等による林業採算性の悪化を背景に、森林所有者の個人負担が重くなっており、不在村者の所有森林も含め、森林所有者の努力のみでは整備が進みがたい状況となっている。

(2) 施策の検討方向

- ① 間伐を財政的に支援している制度がある中で、森林の整備に遅れがみられるのは、森林所有者の個人負担が重くなっていることが大きな要因であり、その軽減に向けた検討を具体的に進めることが必要である。
- ② 成熟期を迎えつつある人工林資源を活用し、国産材の低コストで安定的な供給体制を整備することにより、林業の採算性を高める取組を推進すべきである。
- ③ 下流が中心となり基金を造成するなど上下流の連携により、森林整備を推進するための資金を確保すべきである。
- ④ 不在村者の所有森林が増加し、放置される森林も増加していることから、これらの整備を進める具体的方策について検討が必要である。
- ⑤ 我が国の森林整備を推進するための安定的な財源を確保するとともに、京都議定書に定められた温室効果ガスの削減目標を達成するため、森林整備をより一層推進すべきである。
- ⑥ 多様な森林の整備の中で、特に広葉樹林の整備が重要であり、過去の針葉樹林重視の考え方を改め、広葉樹林の整備の一層の推進に大きく舵を切るべきである。

5 森林を支える人づくり

(1) 山に関わる人づくりの課題

林業就業者が減少を続けてきている中で、緑の雇用担い手育成対策事業により、平成15年には4千人を超える新規就業者を確保したところであり、引き続き新規就業者の確保・育成を図るとともに、その定着が必要となっている。

また、森林環境教育により、森林内での様々な体験活動を通じて、人々の生活や環境と森林との関わりを学ぶとともに、子どもたちの生きる力を育成していくことも重要である。

(2) 施策の検討方向

- ① 誇りを持てる緑を守るための職業として、林業就業者が森林・林業の再生に取り組めるよう、緑の雇用事業のさらなる展開が必要である。
- ② 森林に対する理解の醸成を進めるために、小中学校の科目に自然や環境を組み込み、実際に山に入らせて学ばせることも重要である。

6 基盤としての山村の振興

(1) 森林・林業の再生の基盤としての山村の課題

山村は、森林を支える人々の生活基盤であり、森林・林業再生の要である。

一方で、山村の人口は大幅な減少を続けており、このままでは、森林の管理水準の低下が危惧される状況である。

(2) 施策の検討方向

- ① 山村で安心して生活していくためには、仕事の確保のほか地域の交流のための基盤整備や生活環境の向上など総合的な対策が必要である。
- ② 国民全体の理解を得て、山村の再生を進めるために、都市との共生・対流を進めることが重要である。
- ③ 林業への安定的な就業を図るとともに、森林など山村における地域資源を活かした新たな産業の育成などの取組が必要である。

7 今後の検討の進め方

今後、この中間整理の方向に沿って、関係各府省が一体となり、森林・林業の再生に向けて取り組んでいくことについて認識が一致した。

また、各項目については、できるだけ早期に実現を図ることとし、即座に具体化できるものについては、平成18年度予算編成において反映すべく取り組むことが必要である。

さらに、平成18年秋に策定が予定されている、新たな森林・林業基本計画（森林・林業基本法第11条に基づく計画）については、この中間整理の方向を十分体して取りまとめが行われる必要がある。